

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 7月25日開催分)

2023年 9月 1日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 7月25日(火) 午前10時00分～10時45分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 稟議事案に関する再発防止策について
- (2) 2023年度第1四半期業務報告
- (3) 就業規則の一部改正について
- (4) 視聴者対応報告(2023年4～6月)について

2 報告事項

- (1) 放送技術審議会委員の委嘱について
- (2) 衛星中継器とアップリンクサービスの利用契約について
- (3) 考査報告

3 審議事項

- (5) 第1429回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 稟議事案に関する再発防止策について

(秘書室)

インターネット活用業務に係る不適切な調達手続きに関する事案について、外部弁護士などの有識者からなる専門委員会からの助言を得ながら、再発防止策（案）を策定いたしましたので、審議をお願いいたします。

6月21日、会長直下に外部弁護士などの有識者からなる「NHK執行部ガバナンスレビューに関する専門委員会」を設置し、短い期間の中で濃密な検討をしていただきました。委員の皆さんからは、多様かつ貴重なご意見・ご指摘をいただき、今回の再発防止策に極力反映しています。

検討経緯については、今回こうした事案が発生した背景として、予算執行に関する議案についての多面的な確認が不十分だったということや、放送の内容や役職員が業務上果たすべき役割についての理解や意識に不足があったことなどを改めて確認しています。

発生した要因については、大きく分けて3つの要因があると認識しており、それに合わせた形で再発防止策は3つでカバーする形となっています。

1つ目は、「経営の意思決定におけるチェック体制の整備・強化」です。この改善策をまとめるに至った要因としては、以下が挙げられます。重要事項の意思決定プロセスには、理事会・稟議等がありますが、

それぞれに付議されている案件の全体像が見えない状況により、対応漏れがあった場合の把握が困難であったこと。また、現状の審議・審査プロセスは関係役員・部局長のみの回議となっており、法令担当部局等のけん制機能が働かない構造だったこと。さらに予算の執行段階における案件の軽重を測る観点、金額規模・複数年度の執行か否かという点のみとなっており、少額でも注意を要する案件に目が届かない状態であったことです。

これに対する改善策として、経営の意思決定におけるチェック体制の整備・強化を図る必要があると整理しています。具体的には、これまで別々であった理事会や稟議などにかかる案件を一元的に管理してその内容を多面的にしっかりチェックすることとします。特に、法的観点のチェックに不十分な部分があったことから、理事会および稟議のプロセスにおいて、法令担当部局の審査を必須にします。また、案件やそのリスクの大きさなどに応じた意思決定の方法を適切に選択するプロセスや体制を整備することとします。こうした内容を盛り込んだ指針や規程などの整備や見直しを早急に進めることとします。最後に、チェック体制の整備強化の全体にかかわることですが、経営の意思決定プロセスの透明化を推進します。経営上重要な案件について、これまでよりも論点や賛否の状況が分かるように、議事録に残すことや議案の書式を見直すことなどにより、過去の意思決定を検証可能にするとともに決定に関与した関係者の責任の所在を明確にすることで透明化を図っていきたいと整理しています。

2つ目は、「公共放送に働く役職員の役割・責任に関する人材教育の強化」です。この改善策をまとめるに至った要因としては、マネジメント層の放送法に対する知識及び役員や部局長の意思決定プロセスにおける役割・責任に対する理解の不足があります。

具体的には公共放送で働く役職員として、その役割や責任をきちんと認識するための人材教育の強化を行います。特に、役員・部局長については、経営の意思決定における役割と責任の重さを十分認識してもらえよう実践的なリテラシー教育を行うこととしています。

3つ目は、「クリエイティビティ発揮とルール順守を両立する意識・

風土の醸成」です。ニュース・番組を取材・制作するという組織において、個々の裁量・クリエイティビティを重視する文化がある中で、これまで業務遂行に関する内部ルールの徹底等について組織として強く統制をかけることではなく、公共放送で働く職員一人一人の自覚を前提とした業務運営を行って来ました。

昨今の事業範囲の変化に伴い、これまでなかったような潜在的リスクを含む案件が増えてきた状況も鑑み、いま一度、「NHKは何をなすべきか」という価値観に立ち戻り、組織として徹底を図っていきます。もちろん意識・風土の醸成はすぐに効果の上がるものではありませんが、それを支える施策として人材要件や評価等の面について、現在取り組んでいる人事制度改革の見直し等とも連携しながら取り組んでいくこととします。

以上に加えて、経営委員会や監査委員会に対する執行部からの情報提供をより充実させガバナンス強化に努めていきます。

本件が決定されれば、本日開催の第1429回経営委員会に報告し、協会内外に周知する予定です。

(井上副会長) 今後、規程の改正や理事会議案の提出ルール等の見直しを行うこととなります。今回の事案は、役員を含めた協会としてのガバナンスの問題であり、役員や部局長は、その職責をしっかりと認識したうえで役割を果たし、適切にマネジメントしていくことが求められますので、再発防止策に沿って、必要な研修などを受けてもらいます。それに限らず、皆さんには自身の役割や責任が何なのかを考えて、必要となる知識や情報について改めて確認してもらいたいと考えます。本日、全職員に、この再発防止策を周知する予定です。皆さんから、所管の部局長に対しては、この再発防止策の意味合いと内容についてしっかりと伝えてください。

(大草監査委員) 監査委員として申し上げます。

昨日、井上副会長から監査委員会で本件の概要について事前に説明していただきました。その中で出た意見の代表的なものを共有します。1つ目は、各種規程の改定内容やスケジュールを改めて示していただきたいというものです。2つ目は、本件の公表にあたっての説明の仕方についてです。「NHK執行部ガバナンスレビューに関する専門委員会」で指摘されたポイントを示したうえで、それを踏まえてまとめた執行部案であることを順序立てて明示した方が分かりやすいのではないかという指摘です。

(会 長) 私は、着任早々から、ガバナンスの見直しについては何か手を打たなければならないと強く思っていました。今回の件がきっかけとなって、見直しの実行が早まったと考えています。このような形でNHKのガバナンスがより高度なものになれば、必ずよい成果が出てくると思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1429回経営委員会に報告します。

(2) 2023年度第1四半期業務報告

(経営企画局)

放送法第39条第4項に基づき、「2023年度第1四半期業務報告」(注)を取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期の概況についてです。

2023年度は現経営計画の最終年度として、「新しいNHKらしさ」に向けた施策の実行に取り組んでいます。4月の統一地方選挙では、放送とデジタルを連携させ情報をきめ細かく伝えるとともに、開票速報の一部に同時手話通訳をつけて放送し、視聴者の信頼に応えました。長期化するウクライナ情勢やG7広島サミットでは、国内・海外に

情報を迅速に発信しました。5月に結果を公表したインターネットでの社会実証（第二期）では、「災害マップ」など第一期で提供したサービスを具体的に検証し、放送と同様の効用をもたらしていることが確認できました。

「改革の検証と発展」については、取材・制作力の強化、営業活動や地域放送局の体制整備などを進め、検討を通じて得られた知見は次期中期経営計画に反映させていきます。

「訪問だけに頼らない営業活動」の定着に向けては、不動産会社やケーブルテレビ、電力・ガス事業者など外部企業との連携強化に引き続き取り組んでいきます。また、4月から開始した割増金制度については、受信契約についての理解を得るため最大限努力したうえで適切な対応を行っていきます。

インターネット活用業務に関連して、現在認められていない衛星放送番組の同時配信に係る設備について調達の手続きを進めていたことが明らかになり、関連業務を停止し、設備整備の内容を是正しました。外部の専門家による委員会の意見も踏まえて再発防止策をまとめ、業務の適正化を図っていきます。

次に5つの重点項目の進捗についてです。

「重点事項1. 安全・安心を支える」では、5月から6月にかけて頻発した各地の地震に迅速に対応しました。5月の「G7広島サミット」やウクライナ情勢などは放送・デジタルを多面的に活用し、視聴者の関心に応えました。

「重点事項2. 新時代へのチャレンジ」では、見られ方の分析をもとにしたデジタル展開と、ドラマと連動したイベントで番組視聴のきっかけ作りを行いました。

「重点事項3. あまねく伝える」では、4月の統一地方選挙で、総合テレビの開票速報の一部に同時手話通訳をつけて、Eテレで放送するはじめての取り組みを行いました。

「重点事項4. 社会への貢献」では、6月の「技研公開2023」で、14件の研究成果を紹介しました。また、「つながる！メディア・リテラシー教室」では、メディア・リテラシーを学ぶEテレの番組と連

携して動画教材を製作し事後学習に活用できるようにしました。

「重点事項5. 人事制度改革」では、新人の育成施策の見直しや、今期の集中異動による取材・制作力の強化やマネジメントラインの再構築を行いました。

次に、スリムで強靱な新しいNHKを目指す構造改革についてです。インターネット活用業務では、「社会実証（第二期）」の検証結果を5月に公表しました。第二期では、第一期で提供したサービスのうち「災害マップ」と「一望・連続再生」について、より具体的に検証しました。

「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント施策では、10月からの受信料の値下げ・学生免除の拡大に向けて、6月に放送受信規約および放送受信料免除基準の変更について総務大臣の認可を受けました。お客様からの問い合わせに対応するため、受信料に関するお手続きサイトを改善するなど、利便性向上に取り組みました。

次に、放送・サービス（国内放送・インターネット）の状況についてです。

放送接触者率は、総合テレビやEテレといった地上波で前期に比べて低下し、BS1、BSプレミアムは増加しました。総合テレビは、朝帯（午前6：00－午前10：00）が個人視聴率4.0ポイントと前年、前期比で維持しています。早朝を中心にニュースがよく見られたとみています。前年に大幅な改定を行い健闘した午後10時台以降においては、引き続き今期も堅調に推移していますが、NHKの放送4波（総合テレビ/Eテレ/BS1/BSプレミアム）合計でみると前期を下回っているため、民放を含めた長期的な放送全体の接触率低下のトレンドのなかに位置していると認識しています。

MLBエンゼルスの大谷選手の活躍によってBS1がよく見られ、また朝ドラなどドラマの視聴が増加しているBSプレミアムなど、BSの接触率が上向きの傾向が続いています。今後、2波化に向けて視聴者の皆様にスムーズに新しい波へ移行していただけるように周知を丁寧に行っていく必要があります。

質的指標の評価は、2年間の推移をみると大きな変化がなくすべての

波で安定しているなか、総合テレビでは「人生を豊かにする情報やヒントが得られる」の項目は前年同期と比べ改善しました。また、EテレとBSプレミアムで同水準を維持した一方、BS1では「日本の各地域の多様さを伝えている」など、一部の指標で前期と比べ低下しました。

インターネット全体（NHKオンラインの量）においては、「統一地方選挙」や「G7広島サミット」などで訪問を伸ばし、社会の関心事に適切に応えることで前期を越す数字となりました。さらに、NHKプラスでは地域番組の配信も拡大し、ID登録数が400万を越すなど順調に推移しています。質的評価をみると、インターネットでは一部の指標で増加傾向となっています。今後もより一層サービスの改善に努めていきます。

次に、受信契約の状況についてです。

契約総数は年間の目標数58万件的減少に対して1.0万件的増加、衛星契約は年間の目標数13万件的減少に対して0.1千件的増加となり、前年度同時期の実績をともに上回りました。衛星契約割合は前年度末の53.0%から増減はありませんでした。契約取次は年間計画に対して、総数取次数が29.7%、衛星取次数が25.9%となり、ともに標準進捗率（25%）を上回りました。大都市圏を中心に実施していた「特別あて所配達郵便」については、これまでの効果検証を通じて得られた知見から全国に発送対象を拡大しました。デジタル広告を活用した受信料制度への理解促進、電力・ガス事業者など外部企業との連携強化等を進めながら、訪問だけに頼らない営業活動の定着に向けて取り組んでいきます。

次に、予算の執行状況についてです。

事業収入は、1,736億円で標準進捗を上回りました。一方、事業支出は1,525億円で標準進捗を下回り、事業収支差金は210億円となっています。

最後に、課題に対する今後の取り組みについてです。

衛星放送の同時配信に係る不適切な調達手続きについては、予算に含まれていない事項を稟議で決裁するなど、意思決定や組織風土に重大な問題があったと認識しています。再発防止のため、「NHK執行部ガバ

ナンスレビューに関する専門委員会」を設置し、ガバナンスに詳しい外部の専門家4名を任命しました。専門委員会での具体策の検討を踏まえ、7月末までに再発防止策の策定にあたります。また、「ニュースウオッチ9」の放送内容についてBPOが審議入りを決めたことについては、真摯に対応し、検証に協力していきます。

総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」の「公共放送ワーキンググループ」において、NHKは、インターネット上においても安全・安心を支え、あまねく伝えることで、健全な民主主義の発達に資するという「放送と同様の効用」を果たすことの必要性を主張しました。そのうえで、正確で信頼できる情報を発信する担い手として、民放や新聞、そしてNHKが多角的に役割を果たしていくことが重要であるという考えを示しました。6月からはじまった「放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース」の議論も注視しながら、今後も信頼できる基本的情報の提供に取り組み、公共メディアとしての役割を果たしていきます。

4月に開設したBSポータルサイトや広報番組などを通じて、「NHK BS」、「NHK BS プレミアム4K」の番組PRや、衛星波再編の情報を多角的に伝え、視聴者の理解増進に努めます。2Kテレビで衛星放送を視聴する方に向けて「NHK BS プレミアム4K」で放送する番組の多くが「NHK BS」で見られることを周知するほか、4Kテレビの視聴方法についても丁寧に伝えるなど、視聴者の利便性に配慮した周知広報を、放送・デジタル・イベント等により行っていきます。

本件が決定されれば、本日開催の第1429回経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1429回経営委員会に報告します。

注：「2023年度第1四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(3) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

改正内容は、「自己啓発休職制度」における休職期間の一部見直しです。

改正日は、2023年10月1日です。

本件が決定されれば、法令に基づき、改正する就業規則については労働基準監督署等に届け出ます。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 視聴者対応報告(2023年4～6月)について

(視聴者局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、放送法第39条第4項に基づき、2023年4～6月分を取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声(意見・要望、問い合わせ等)の総数は、76万6,032件でした。そのうち、苦情を含めた意見や要望は13万6,831件で、12万3,479件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。放送の該当部局、地域の担当部署や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組となっています。

放送番組に関して寄せられた意見や問い合わせの内訳は、25万7,439件でした。内訳は、放送内容に関するものが32.4%、出演者に関するものが17.4%、放送予定に関するものが13.3%などとなっています。出演者に関する問い合わせが、昨年同期の12.4%と比べて5%高くなっています。番組のジャンル別では、ニュース・報道が28.3%で最も多く、ドキュメンタリー・教養が14.7%、次いで音

楽の順となっています。また、寄せられた声のうち好評意見が39.5%、厳しい意見が60.5%でした。音楽番組やドラマ番組を支持する意見が多く寄せられました。

インターネット業務への声では、4万8,074件の問い合わせや意見が寄せられました。最も多かったのは「NHKプラス」に関するもので4万0,054件と全体の83.3%を占めました。NHKプラスでは6月5日から全国各地でお伝えしているすべての午後6時台ニュース、あわせて48番組がお好きな時間にお好きな場所でご覧頂けるようになりました。「家事を終えてから、ゆっくりニュースを見ることができます」「いつでもどこでも見られる点で大変助かります」といった好評の意見が寄せられています。また、NHKを名乗る架空の発信元からのメールやダイレクトメッセージについての問い合わせや相談は3ヶ月間で1,401件でした。NHKの経営広報番組やニュース、ホームページなどで繰り返し注意をよびかけ、1月から3月の2,215件から63.2%減りました。

受信料に関しては、39万3,309件の意見や問い合わせが寄せられました。その96.6%は、受信料の額や契約手続きなどへの問い合わせでした。4月からふれあいセンター（営業）への入電が非常に多く、電話がつながりにくい状況が続いていましたが、コミュニケーターの体制を厚くするとともに、受信契約や住所変更手続きを案内した送付物をわかりやすいデザインにしたり、発送の時期を分散したりして入電数の抑制を図りました。7月3日からは、引っ越しが集中する春に試行していた「折り返し電話受付サービス」の本番運用を開始しました。また、ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む声は1万0,500件、このうち最も多いのは受信契約の手続き・案内に関する送付物についてで、7,052件でした。また、訪問員の対応などに対する声は345件で、1月から3月の462件から25.3%減り、減少傾向が続いています。

技術・受信相談に関しては8,364件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンター（受信相談）と各放送局で受け付けた意見や問い合わせは6,965件で、内訳は、受信不良の申し出

が5,138件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は1,827件です。受信不良の申し出については、一次窓口で対応を完了したのが2,990件で、残る2,148件は訪問による二次対応で直接、改善の指導や助言を行いました。

NHKの経営に関して寄せられた声は788件でした。このうち、ふれあいセンター（放送）で受け付けた意見・問い合わせは600件でした。最も多かったのは、逮捕された札幌放送局のアナウンサーへの処分に対する厳しい意見でした。このほか、インターネット活用業務に関連して、現在認められていない衛星放送番組の同時配信に向けた設備を調達する手続きを進めていたことや、NHK放送文化研究所の個人情報資料紛失など、不祥事が繰り返されることに関して厳しい意見が集中しました。

続いて、視聴者からの意見・要望を受けての改善・対応事例を3つ紹介します。

1つ目は、より見やすくわかりやすいニュースを目指した取り組みについてです。NHKは、暮らしの安全・安心を守る情報をあまねくお伝えするため、これまでも“誰にでも見やすいニュース”を目指した取り組みを進めてきました。視聴者からは、さらに文字情報の色や位置などについても改善を求める声が寄せられてきました。このような声を受けて、この春から、全国に向けて発信する主要なニュース番組で色やレイアウト、アイコンなどをユニバーサルデザインに刷新し統一しました。さらに、「より見やすい画面づくり」にも取り組んでいます。その一つが、「文字情報の配置やデザインの統一」です。知りたい情報を「早く、正確に」伝わる画面を目指して、ニュースの内容を示す文字情報は右上に、NHKプラスなどを紹介する2次元コードは左下に配置するなど、デザインも含めて統一しました。さらに、内容を示す字幕についても、「文字を見やすくする工夫」をしています。このほか、今までは番組ごとに設定されていた色の使い方についても統一するルールを決めました。公共メディアとして「あまねく伝えること」を目指して、これからも放送・サービスの改善・向上に努めていきます。

2つ目は、同時手話通訳付き開票速報についてです。NHKでは去年

の参議院選挙の時から「みんなの選挙」プロジェクトを立ち上げ、これまで、障害があつて投票に行けなかった人や行きづらかった人、そして障害のある人をサポートする人たちがともに情報を共有できるプラットフォームづくりを進めてきました。視聴者からは、さらなるユニバーサルサービスの充実を求める声が寄せられてきました。このような声を受けて、2023年の統一地方選では取り組みをさらに進め、4月9日に総合テレビの開票速報の一部をEテレでも放送、そこに同時手話通訳をつけることを試みました。今回、開票速報に同時手話通訳をつけたことについてのアンケート調査も行い、その結果の検証を進めています。すべての視聴者が見やすく、聞きやすく、分かりやすく、安心して視聴することができる、ユニバーサルサービスの強化につなげていきたいと考えています。

3つ目は、体操番組で出演者の衣装や動きの見せ方を新しくしたことについてです。「ラジオ体操」「テレビ体操」をはじめ「みんなの体操」など、日々の生活の中に無理なく体操を取り入れてもらえるよう放送している体操番組は、毎日見る番組だからこそ、視聴者からはたくさんのお意見や要望が届いています。中でも目立ったのが、出演者の衣装に関する声でした。番組では、こうした視聴者の声もふまえて、毎日気持ちよく体操に取り組んでもらいたいと、ことし4月から男女の衣装を統一することにしました。さらに、衣装について、黒など落ち着いた色もあり、「もっと明るい色にしてほしい」というご意見が複数寄せられました。そのため、6月からは、黄色やピンク、水色など明るい色のシャツだけを着用するよう、変更を重ねました。また、テレビ体操では、“立って行う体操”に加え、高齢者など立った姿勢での体操が困難な人を対象に“座って行う体操”も紹介しています。これについて、一方の体操の動きがアップで映る際、もう一方の動きが分からなくなり、まねができないという意見が寄せられていました。声を受けて、立って行う体操と座って行う体操で、アシスタントがテンポの違う動きをする場合は、必ず双方とも一画面で見えるように、カメラアングルなど、演出を見直しました。さらに、水曜日の「テレビ体操」で紹介しているテンポの速い「リズム体操」について、座って行うバージョンがなかったこと

から、高齢者などから参加できないという声が寄せられていました。このため、6月から新たに座って行う「リズム体操」も加わりました。体操番組は、これからも視聴者の皆さんに楽しく体操に取り組み、健康づくりに役立てていただけるよう、改善を進めていきます。

次に、誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。視聴者からの指摘をもとに確認したテロップのミスや誤読などの件数は、4月は94件、5月は119件、6月は63件でした。番組ページやニュースサイトなどのミスは、4月は58件、5月は43件、6月は42件でした。なお、1月～3月のテロップのミスや誤読などは263件、番組ページやニュースサイトなどのミスは107件でした。視聴者からの指摘については、直ちに番組担当者に連絡し、修正などの対応をとりました。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

本件が決定されれば、本日開催の第1429回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1429回経営委員会に報告します。

注：NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

2 報告事項

（1）放送技術審議会委員の委嘱について

（寺田理事・技師長）

放送技術審議会委員の委嘱について、報告します。

田原康生氏（総務省 国際戦略局長）を2023年7月1日付で再委嘱しました。

また、佐藤いまり氏（国立情報学研究所 教授）を2023年8月1

日付で再委嘱します。

(2) 衛星中継器とアップリンクサービスの利用契約について (技術局)

衛星中継器とアップリンクサービスの利用契約について、報告します。

B S放送で使用している放送衛星は、株式会社放送衛星システム（以下、「B－S A T」）が保有しています。NHKと民放は、放送衛星を使用するための「衛星中継器料金」と、番組を放送衛星に送るための「アップリンクサービス料金」をB－S A Tに支払っています。

今回B－S A Tは、2018年12月1日の4K・8K放送開始から5年が経過する2023年12月1日付で約款を改定することとしています。この新約款に基づき、改めてB－S A Tと利用契約を締結します。

(3) 考査報告 (考査室)

2023年7月19日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

ニュースでは、国内ニュース8項目、国際ニュース1項目、番組では、全中番組8本、地域番組4本、国際番組1本、事前考査53本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目では、福岡県と大分県に大雨特別警報が出されたことや、安倍元首相銃撃事件から1年が経過したこと、ロシアで武装反乱が起こったこと、職場のトイレ使用制限に最高裁で違法判断が出たことなどがありました。

全中番組では、神田伯山の「これがわが社の黒歴史「エステー“エレカル家電”の興亡」（総合 7月5日）などを考査しました。

地域番組では、東海ドまんなか！「世界が乾杯！ Made in 東海 ウイスキー新時代」（総合 東海ブロック 6月16日）などを考査しました。

国際放送では、RAMEN JAPAN TONKOTSU RAMEN（日本時間6月21日）などを考査しました。

事前考査では、6月19日から7月16日に放送したNHKスペシャル2本をはじめ53本を考査しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

（会 長） 番組制作にあたって、細かく技術的にも注意すべきことが増えており、番組担当者はそのリスクを認識しなければなりません。そのような意味で、考査室の今後の貢献や役割はますます大きくなると思います。

その一方で、考査室には番組担当者に対してただ指摘を行うだけではなく、ある種の相談相手になって欲しいと思います。本当に番組が伝えたいものは何か、何を伝えることが視聴者に寄り添っているのか、というポイントがずれないように考査室も並走して考えてほしいと思います。

3 審議事項

（5）第1429回経営委員会付議事項について

（経営企画局）

本日開催の第1429回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、審議事項として「次期中期経営計画（案）について」です。報告事項として「2023年度第1四半期業務報告」、「視聴者対応報告（2023年4～6月）について」です。その他事項として『総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループについて」』です。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 8月29日

会 長 稲 葉 延 雄